

◎新潟県告示第786号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

令和6年7月5日

新潟県新発田地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
令和6年6月19日
- 3 指定道路の位置等

| 位 置 | 幅員（メートル） | 延長（メートル） |
|------------------|----------|----------|
| 村上市下鍛冶屋字大口344番13 | 6.00 | 30.30 |